

令和2年第3回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和2年3月25日(水)		
場所	水俣市公民館分館 1階 会議室C		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	無		
事務局出席者	前田 裕美	教育次長	
	岩井 浩昭	教育総務課長	
	島田 竜守	生涯学習課長	
	緒方 卓也	スポーツ振興課長	
	中村 和宏	指導主事	
	小路 幹雄	教育総務課総務係長	
	白坂 優季	教育総務課総務係参事	
署名者	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午後1時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 議第4号から議第6号及び協議第2号を非公開とすることについて 教育総務課</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 3月議会について 教育総務課 生涯学習課 スポーツ振興課</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 水俣市通学路等安全推進会議設置要綱の制定について 教育総務課</p> <p>② 水俣市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課</p> <p>③ 水俣市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課</p>			

④ 水俣市地域人権教育指導員の任用について	生涯学習課
⑤ 水俣市地域学校協働活動推進員の委嘱について	生涯学習課
⑥ 水俣市スポーツ推進委員の委嘱について	スポーツ振興課
⑦ 令和2年度教育委員会後援承認に係る臨時代理について	生涯学習課 スポーツ振興課
⑧ 水俣市旅費支給事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について	教育総務課
⑨ 水俣市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について	教育総務課
2) 協議事項	
① 令和2年度水俣市教育委員会定例会の開催日程について	教育総務課
② 学校教育活動の現状について	教育総務課
4 その他	
1) 教職員の勤務時間について	教育次長
2) 令和2年度水俣市教育委員会事業構想等について	教育総務課
3) 年度末、年度初めの教育委員出席行事について	教育総務課
4) 令和2年度入学式の出席者変更について	教育総務課
5) 令和2年度(2020年度)芦北教育事務所行事予定表について	教育総務課
6) 「中国雑技～芸術の祭典」(自主文化事業)の公演中止について	生涯学習課
<b>非公開とする審議事項</b>	

<b>【案件】</b>	議第4号から議第6号及び協議第2号を非公開とすることについて
<b>【説明】</b> 岩井 浩昭 教育総務課長	個人情報等を含むため、議第4号から議第6号及び協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
<b>【採決】</b>	承認
<b>報告事項</b>	
<b>教育長報告</b> 小島泰治教育長	皆さんこんにちは。今年度も残すところあと1週間となりました。昨日の小学校卒業式は、お世話になりました。私も母校久木野小学校の卒業式に行ってきました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来賓なしでの式でしたが、卒業生一人で心のこもった式でありました。母校でしたので、校歌を歌いながら思わず胸が熱くなりました。今日は、2点報告をします。 1点目は、議会ですが、今回は、新型コロナウイルス対応のために一般質問が中止となりました。お陰様で、タイムリーに臨時校長会議をすることができ感謝しているところです。 2点目は、学校再開についてですが、昨日文科省がガイドラインを示しまし

	<p>たが、今日、県がそれを受けて方針を出すのではないかと考えています。それを受けて、今日中には市の方針を各小中学校に通知したいと考えています。なお、入学式の在り方については、昨日、卒業式と同様に来賓なし、必要最小限の在校生の参加で行うよう各学校に通知したところです。また、水俣市辞令交付式等は、すべて中止します。具体的には、4月1日に予定していた、水俣市管内転入者辞令交付式、臨時的任用者等辞令交付式、管外転入者・昇任者受入式。4月3日に予定していた、小中学校用務員辞令交付式。4月7日に予定していた、水俣市特別支援教育支援員委嘱状交付式を中止しました。教育委員の皆さんに出席いただくものもあったのですが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
堀 浄信委員	3月31日の教育委員会の辞令交付式も中止ですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	教育委員会事務局職員の辞令交付式は予定通り実施します。
小島泰治教育長	学校関係の辞令交付式はすべて中止ですが、教育委員会事務局職員の辞令交付式は予定通り実施します。
堀 浄信委員	小中学校の卒業式に参加しましたが、今回は来賓のあいさつがなく、ある意味良かったのではないかと思います。子どもたちの集中力や参加される保護者のことを考えると、卒業式の進行等については考える時期に来ているのではないかと思います。
小島泰治教育長	働き方改革の一環として、卒業式の縮小も可能だと思いましたが。今回は縮小しても実施できたので、そういった意識を持ってもらえば良いのかなと思います。
<b>各課報告</b>	
報告第1号	3月議会について
岩井 浩昭 教育総務課長	<p>(別添資料をもとに説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問</li> </ul> <p>3月議会の一般質問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度一般会計補正予算</li> </ul> <p>「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業」  国のGIGAスクール構想に伴い、全小中学校の児童生徒一人一台端末の導入に向けた小中学校の校内ネットワーク・無線LAN設置工事の予算として、約3,150万円を補正予算として提出しています。今後の予定としては、国の補助金の計画に従い、令和2年度に小中学校の校内ネットワーク・無線LAN設置工事、小学校5・6年生及び中学校1年生の人数分の端末を導入する予定です。令和3年度に中学校2・3年生、令和4年度に小学校3・4年生、令和5年度に小学校1・2年生の人数分の端末整備を進めていきます。</p> <p>「小中学校施設耐震化推進事業」  緑東中学校校舎の外壁等改修工事において、アスベスト対策工事が必要となりましたので、工事費の増額を行ったところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度一般会計当初予算</li> </ul> <p>「市学力向上推進事業」  環境教育副読本「心ゆたかに水俣」の改訂と印刷を予定しています。</p> <p>「ふるさと水俣発信事業」  熊本県の中学校英語検定チャレンジ事業を活用し、中学校3年生を対象として日本英語検定協会が実施する英語検定の受験料補助を実施します。内容としては、熊本県が1/3、水俣市が1/3負担し、受験料の2/3を補助す</p>

	<p>る予定です。</p> <p>「スクールバス運行事業」 久木野のスクールバスが21年経過して老朽化が進んでいるため、新しいスクールバスの購入を考えています。</p> <p>「小学校運営事業（教育振興費）」 小学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書・指導書・教科書準拠教材等の購入費用として約2,950万円を計上しています。</p> <p>「小学校施設維持管理費」 予定している工事は、二小屋上手すり改修工事、水東小体育館玄関前排水改修工事、葛渡小渡り廊下屋根改修工事です。</p> <p>「中学校施設維持管理費」 予定している工事は、袋中プールサイドフェンス改修工事、緑東中職員休憩室改修工事、旧三中校舎周囲仮囲設置工事です。二中の体育館は竣工して23年経過しておりますが、これまでに何度も雨漏りが発生し、学校活動や避難所機能に支障をきたしていることから、市議会から対策をとるよう要望があったので、令和2年度にどのような対策が可能か検討するための事前調査に係る費用を計上しております。その後、令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事を実施する予定です。</p> <p>「水俣市学校給食費補助事業」 来年度も引き続き、月額1,000円の補助を実施していく予定です。</p>
山田 誠次委員	何年度かにわたって一人一台の端末が導入されるとのことですが、導入した後の運用の仕方について、端末の保管場所等の管理方法や年度をまたいで導入することによる端末機種やOSの変更についての見通しはどのようになっていますか。
岩井 浩昭 教育総務課長	管理については、教室・職員室等に電源キャビネットを設置し、充電をしながら保管する予定です。端末の導入に当たっては、熊本県でまとめて共同購入を行う計画なので、異動があっても教員の負担にならないように考慮し、運用方法等についても熊本県に相談しながら、熊本県の計画に合わせて導入する予定です。
山田 誠次委員	熊本県内で統一して導入するということですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	今のところそういう方針です。
平尾 雅述委員	関係あるかわかりませんが、教科書についているQRコードを読み込むと予習・復習が出来るシステムになっていると聞きましたが、採用する教科書にもついているのですか。
小島泰治教育長	今度採択した小学校の教科書にはQRコードがついており、読み込めば復習問題等が出てきます。今後はそういうシステムに対応していかないとはいけません。
山田 誠次委員	端末を導入するのであれば、今回のような自宅待機の場合に学習の手助けになれば良いと思います。
堀 浄信委員	端末を持って帰ることは出来ないのですか。
小島泰治教育長	今のところはまだ想定していません。
岩井 浩昭 教育総務課長	その辺のルール作りはこれから行う予定です。
山田 誠次委員	どなたかの話の中で、入学式のときに 신입生に一台プレゼントし、中学3年生まで使ってもらおうようにすると、紙の教科書も無くしてしまえるのという意見があったかと思います。

平尾 雅述委員	今の先生方で端末を使える先生はおられますか。
小島泰治教育長	この前ある小学校に聞いてみたのですが、隣同士で教えあうような形で十分とのことでした。
平尾 雅述委員	先生が指導しないといけないですか。
小島泰治教育長	職員研修も何度かしたようなのですが、子どもたちが隣同士で教えあうことで特に問題もないようです。スマホの時代なので、先生方もそこまで負担になっていないようでした。
島田 竜守 生涯学習課長	<p>(別添資料をもとに説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度一般会計当初予算 (歳出)</li> </ul> <p>「地域と学校の連携・協働体制構築事業」 今年度までは地域学校協働活動推進事業という事業でしたが、国の事業名の変更に伴い、事業名が変わっております。内容は大きな変更はありません。</p> <p>「文化財保存管理事業」 150万円ほど減っておりますが、今年は官軍墓地の樹木伐採の費用が必要ありませんので、その分などが主な要因です。</p> <p>「文化会館自主文化事業」 これまでは文化会館で行う事業のみを計上しておりましたが、次年度から各学校に演奏家を派遣して、子どもたちに生の楽器の音を身近に感じてもらうという事業を3年間実施していく予定です。次年度は小学校を対象として、事業を実施する予定です。 社会教育費トータルで3億6,431万円が次年度の事業費となっております。</p> <p>(歳入)</p> <p>「社会教育使用料」 前年度から減っている理由としては、水俣幼稚園が園舎建て替えのために深川生涯学習センターに入居しておりましたが、今年度をもって工事が終わり退去しましたので、使用料が減ったことによるものです。</p> <p>「熊本県文化財保存整備費補助金」 生家の修繕工事が終わったことにより、減少しているものです。</p> <p>「過疎対策事業債(文化会館施設整備事業)」 文化会館については、空調改修工事が終了し、外壁改修工事の設計を行いました。それに基づき、次年度に外壁改修工事を実施していく予定になっているため、大きく計上されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度一般会計補正予算 企画課で主管している「ふるさと大好き寄附金」というものがありますが、生涯学習課の3つの積立金に振り分けられた金額が確定しましたので、補正予算という形で調整をしています。</li> <li>・議第27号 指定管理者の指定について 文化会館の指定期間が今年度で終了し、次年度からまた5年間の指定期間で指定します。議会でも承認された内容になりますが、審査会で点数評価により決定した水俣市振興公社が指定管理者となりますので、報告させていただきます。</li> </ul>
山田 誠次委員	図書館の一般職給与費が増加していますが、これは人員的に強化することですか。
島田 竜守 生涯学習課長	事務職員の体制を維持していくもので、大きな事務の体制の変更はありません。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	<p>(別添資料をもとに説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度一般会計当初予算</li> </ul>

	<p>(歳出)</p> <p>「熊日三太郎駅伝大会開催経費」 来年度は水俣市が主管となりますが、事業の実施主体を来年度から体育協会に移しているため、予算も体育協会関係経費に移しております。</p> <p>「体育協会関係経費」 来年度から名称を水俣市スポーツ協会に名称を変更する予定です。</p> <p>「水俣 SUP プロジェクト関係事業」 経済観光課に移管しておりますので、予算自体が無くなっております。</p> <p>「国際スポーツ大会関係経費」 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業で、水俣市としては聖火リレーが主だった予算ですが、本年度の補正予算で予算を組んでおりましたので、来年度の当初予算は少なくなっております。</p> <p>「市民スポーツ祭り開催経費」 本年度初めて屋内で開催しましたが、アンケートの結果をもとに実行委員会で検討した結果、来年度も同様に屋内の総合体育館で開催する予定です。</p> <p>「グリーンスポーツ管理運営費」 当初予算の中には組み込まれていませんが、本年度、グリーンスポーツの活用について庁内で検討会議を開催しました。その結果として、グリーンスポーツのありのままの自然を活用していくということで、熊本県の癒しの森事業という補助金事業がありましたので、補助金を活用しながら水回り等の整備を実施する予定です。</p> <p>(歳入)</p> <p>「社会資本整備総合交付金」 「過疎対策事業債（総合体育館温水プール天井改修工事）」 どちらも温水プールの天井を改修するための歳入となります。社会資本整備総合交付金が工事費の約1/3、それ以外を過疎対策事業債で対応して工事を行います。</p> <p>「スポーツ振興くじ助成金」 バスケットゴールを購入するために充てるスポーツ振興くじの助成金です。 ・令和元年度一般会計補正予算 ふるさと大好き寄附金の額が確定したので、それに伴って補正をしています。「スポーツ振興基金積立金」は減っていますが、子どもたちのスポーツ活動に充てる「スポーツキッズサポーター基金積立金」は大幅に増えているので、その点はよかったですと思います。 ・議第28号 指定管理者の指定について 総合体育館などの市の体育施設関係の指定管理についてですが、申し込みは現在の指定管理者である水俣市振興公社のみでした。審査の結果、問題ないとのことなので、引き続き令和2年4月1日から令和5年3月31日まで指定管理をお願いすることになりました。</p>
本田 恵津子委員	グリーンスポーツみなまはどが管理していますか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	スポーツ振興課です。指定管理はありません。
本田 恵津子委員	来年度、水道などを整備するのですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	整備する予定です。
本田 恵津子委員	現在は、一般の人は中に入るなど出来るのですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	出来るのですが、利用制限をしています。水回りが使えないため団体利用やキャンプなどは出来ません。散策などは問題ありません。時間制限等もありません。

山田 誠次委員	先ほど聞き逃してしまいましたが、県の事業は何という名称ですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	癒しの森事業です。その補助金は100%補助ですが、インストラクターを呼んで子どもたちへの講習会をしなければならないという条件があります。まだ補助金をもらえるかどうか確定していないため、先ほどは整備を実施する予定と説明しました。
<b>議事</b>	
<b>審議事項</b>	
議第1号	水俣市通学路等安全推進会議設置要綱の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) これまでは交通安全の観点から水俣市通学路等安全推進会議を設置しておりましたが、交通安全だけではなく、防犯の観点からの通学路の安全対策、さらには保育所等が使用する道路も含めて交通安全・防犯対策を行う必要が出てきたこと、また、推進体制を見直すことで、スピード感をもって対策を行うことができるようにすることから設置要綱を新しく作り直すものです。推進会議については、教育総務課長以下の市の関係課長と市の学校長会会長、警察署の刑事・生活安全課長、地域・交通課長で構成され、通学路安全プログラムの推進、通学路等の安全確保に必要な事項などを協議することを目的としております。学校・関係機関と連携しながら通学路の安全点検・危険箇所の抽出、安全確保などの対策を行っていくこととなります。対策が必要となった箇所に関して、どのような対策が必要なのか、どのような対策をとったかについては、通学路安全プログラムということで、市のホームページなどで公開をしていく予定です。
平尾 雅述委員	市の全体を見渡して、それを受けて学校は学校別に行うのですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	保護者等が集まって通学路の安全点検等を実施するなど、学校で様々な取り組みをされていると思いますが、各学校から出た危険箇所や対策が必要と思われる場所をこの会議でまとめ、その中でこういう対策が必要などを検討し、ホームページなどで内容を公開していく形になると思います。
山田 誠次委員	保育園も緊急点検を実施し、国道の改修なども出来そうなくらい進んだところですが、例えば保育園などから、ここが危ないので見に来てもらえないかということを相談すると、会議で受け入れてもらい、何か対策をするかもしれないということで考えていいですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	そうです。福祉課や土木課、警察署も入っていますので、予算が必要であれば土木課や国の機関等に呼びかけをし、いろいろな対策をとっていきたいと考えています。
<b>【採決】</b>	承認
議第2号	水俣市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 地方公務員法の一部改正に伴い、非常勤職員・非正規職員等については、今年4月から会計年度任用職員として任務が変更され、統一されることとなります。水俣市会計年度任用職員の任用等に関する規則が制定・施行されることになり、これまで臨時職員・時間制職員・非常勤職員という呼び方をされていたものを、会計年度任用職員制度の施行に伴い、職種ごとに事務補助

	員・学校用務員・スクールソーシャルワーカーなど、個別に指定することになります。それは市の総務課で別の規則に定めており、それに伴い、今まで水俣市教育委員会事務局職員職名規則の別表3の臨時職員、時間制職員、非常勤職員となっていたところを、別に定めるということで今回改正をするものです。
平尾 雅述委員	職名規則を変えることは給与についても何か変更はありますか。
岩井 浩昭 教育総務課長	4月からの制度変更に伴い、報酬の見直しも行い、期末手当いわゆるボーナスに当たる報酬も支払うことができるようになります。
<b>【採決】</b>	承認
議第3号	水俣市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 水俣市学校運営協議会規則第1条中に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会について必要な事項を定めるものとするがありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、法律自体の条の削除や繰り上げがあったために、引用している条文の改正を行うものです。内容については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、法律の中に県費負担教職員の非常勤講師の身分取扱いの条文が第47条の3にありましたが、これが削除されて条文が繰り上がったために、このような改正をしています。
<b>【採決】</b>	承認
議第4号	水俣市地域人権教育指導員の任用について
島田 竜守 生涯学習課長	水俣市地域人権教育指導員の任期満了に伴い、水俣市地域人権教育指導員の設置に関する規則第5条により提案するものです。
	非公開
<b>【採決】</b>	承認
議第5号	水俣市地域学校協働活動推進員の委嘱について
島田 竜守 生涯学習課長	水俣市地域学校協働活動推進員の任期満了に伴い、水俣市地域学校協働活動推進員設置要綱第3条により提案するものです。
	非公開
<b>【採決】</b>	承認
議第6号	水俣市スポーツ推進委員の委嘱について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	水俣市スポーツ推進委員の退任に伴い、次期委員を委嘱しようとするものです。
	非公開
<b>【採決】</b>	承認
議第7号	令和2年度教育委員会後援承認に係る臨時代理について
島田 竜守	(別紙資料をもとに説明)



生涯学習課長	生涯学習課所管分とスポーツ振興課所管分がありますが、生涯学習課所管分については、社会教育に関わる団体の事業及び文化振興に関わる団体の事業となっております。例年同じ内容でご承認をいただいております。社会教育文化の振興に資するというので、教育長決裁をもって後援承認をいただきたいということです。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(別紙資料をもとに説明) スポーツ振興課も同様に、例年と同じ事業内容となりますので、教育長決裁をもって後援承認をいただければと思います。
<b>【採決】</b>	承認
議第8号	水俣市旅費支給事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 水俣市旅費支給事務取扱要綱の所管は市の総務課となっており、教育委員会など各任命権者合同の訓令となっております。改正の内容については、航空運賃の中に国内空港施設使用料というものがありますが、今までは日当の範囲内で賄っていましたが、国家公務員に合わせて航空運賃と合わせて支給できるようにするものです。また、航空・新幹線料金と宿泊・夕食・朝食等がセットになったパック旅行を使用する旅費について、国の旅費の調整の方法に合わせて改正を行うものです。併せて文言の不備等を修正するものとなっております。こちらは新年度からの施行になります。
平尾 雅述委員	実情に合わせて払うということですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	国家公務員と同じような方法で支給するという事です。国の旅費の支払い方法の改正に合わせています。
堀 浄信委員	日当はいくらですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	日当は2, 200円です。
堀 浄信委員	宿泊費の上限はありますか。
島田 竜守 生涯学習課長	10,900円です。それより高くなった場合は、上司の許可をもって差額を負担することになります。その場合には、そこしか泊まる場所がないというような理由が必要となります。
堀 浄信委員	食卓料というのは、夕食代みたいなものですか。
島田 竜守 生涯学習課長	こちらは日当と別で2,200円です。基本的な考え方としては、昼食は日当に含まれ、夕食は宿泊料に含まれます。
<b>【採決】</b>	承認
議第9号	水俣市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 水俣市の機構改革・組織改革に伴い、教育委員会事務局の処務規則の改正を行うものです。内容は、これまで生涯学習課文化振興係だったものを、4月から生涯学習課文化振興室へと組織の変更を行うものです。事務分掌等の内容についての変更はありません。
<b>【採決】</b>	承認
協議事項	

協議第1号	令和2年度水俣市教育委員会定例会の開催日程について
岩井 浩昭 教育総務課長	令和2年度水俣市教育委員会定例会の日程は、資料に記載の通りです。原則として第3金曜日の開催としています。開催時間・場所は今年度と同じように、午後1時半から公民館分館1階会議室Cで予定しております。早速ですが、4月については、4月17日金曜日に予定しております。
各委員	了承
協議第2号	学校教育活動の現状について
中村和宏指導主事	(報告の概要) ①2月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ②2月の児童生徒事故・非行報告について ③その他の報告について
	非公開
山田 誠次委員	不登校・いじめ等をなかなか減らせないなと思っていて、再三言っていますが、これは学校だけの問題ではなくて、いろんな分野を含めて地域社会全体でいい方向に向かうようにみんなで努力しなければいけないと思います。学校の先生たちは生徒のことだから自分たちで解決したいと思われると思いますが、そのあたりの意識も含めて学校の先生たちだけで引き受けなくて良いのですよとか、市民も知らないふりはできませんよとか、そういう発信というか、市長レベルでの市民への発信みたいなものを地道に継続しながら我慢強くやっていくことも大事なのかなと思います。そういうことを検討されて市長にもお願いしますと、先生たちも頑張っていますけどみんなで頑張っていきましょうと、適切な発信ができればいいなと思います。
平尾 雅述委員	行事の件でよろしいですか。特に8月は非常に行事が多いですが、子どもたちに負担がない程度で授業の改善というか、そのあたりをどのように考えられていますか。
小島泰治教育長	水俣市としては、どのくらい授業時数が足りなかったか、どれだけの内容が終わったかということの調査をしましたが、学校ごとにまちまちで、授業時数は足りていませんが、足りていない中でも内容は終わったというものが結構ありました。内容が終わっていないものも、あと何時間分というような感じですので、それは各学校で一覧表にさせていただいて、終わっていない部分については次学年に持ち越して、年度当初の早い段階で前の学年の復習も兼ねながら新しい学年の内容にスムーズに移行していくということ、保護者の方にはご理解いただくかなと考えております。授業時数が足りないならば、土曜授業を1回に3時間から4時間程度行いますが、そのうち1時間をその内容に充てるとか、また週に1日は5時間授業の日がありますが、校内研修や職員研修に充てている6時間目に授業を行うなど工夫をしていただいて、なるべく早い段階で次の学年に移っていただきたい。教育委員会としては、8月の授業日を設定するという事は、場合によっては必要になるかもしれませんが、今のところは考えていません。夏休みを早く始めるとか、早く終わるとすることも考えていません。とにかく終わっていない分については、年度当初に復習をしっかりさせていただいてスムーズに次学年に移っていただくということをご理解いただきたいと思います。すでにされている学校もありますが、4月に保護者向けの文書でお知らせしていこうかなと思っています。幸い中学3年生の内容は全て終わってしまっていたので、高校には迷惑をかけないかなと思います。これだけ休校期間があると、内容が終わっていない地域もかなりあると思います。
山田 誠次委員	二度とこのようなことが無い方が良いのですが、一斉休校の理由として学校

	が狭い空間に人が密集するというのですが、少しでも緩和できる方法を考えると、半分ずつ登校ということもあるのかなと思います。個々に見れば、2週間休校の場合でも1週間しか休んだことにならないので、1週間で取り返せるのかなと思います。先生は大変だと思いますが、そういう方法もありなのかなと思いました。
堀 浄信委員	ちなみに芦北支援学校などの高校は、授業をしていたわけではないですが、時間差登校をしていました。
小島泰治教育長	先ほど県から再開の通知がありまして、県立は4月1日から再開するというので、水俣市もそれに倣っていこうかなと思っています。部活動も通常の練習は4月1日から再開し、対外試合は当分の間禁止という形で行こうかなと思っています。国のガイドラインによると、新学期以降は引き続き十分な警戒を行うことが必要であり、重要な状況であることに変わりはないのですが、県南としては感染者が出ていないことも鑑みて、十分な対策をとって再開することになると思います。今日中には学校にお知らせしたいなと思っています。
平尾 雅述委員	ということは施設関係も開くということですか。
小島泰治教育長	それはまだわかりません。
平尾 雅述委員	今日熊本市の子どもと保護者から電話があり、調べ学習をしたいがどこの施設も開いていないということで、水俣市も図書館などは閉まっていますよね。
小島泰治教育長	貸し出しはしています。
島田 竜守 生涯学習課長	3月20日から貸し出しは再開しています。
小島泰治教育長	水俣市の人に限っています。貸し出しのみになりますので、15分以内で退館していただくようにしています。図書館内で閲覧等は許可しておらず、本を借りるもしくは返すということを15分以内に行っていただくこととなります。
堀 浄信委員	スポーツ施設はどうですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	3月末まで閉めていますが、部活動が4月1日から再開されるということで、施設がないと活動できませんので、再開につながっていくかなと思います。
堀 浄信委員	プールやジムなどの施設の定期券を持っている方は、休館期間はどのように扱われますか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	休館期間の分は延長します。
<b>その他</b>	
その他 1	教職員の勤務時間について
前田 裕美 教育次長	<b>【資料に基づき説明】</b> 昨年1月に文科省から教職員の時間外在校等時間を原則として45時間以内ということが示されましたが、臨時会で水俣市立小中学校の教職員の在校等時間の上限を設定していただき、学校に通知をしました。超過勤務の45時間について、今年度4月から集計を始めました。小学校は46.29%、中学校は51.15%の教職員が45時間を超えているという結果になりました。公立小中学校で比較するデータは管内を含めてまだ示されていません

	<p>が、昨年の新聞には、県立学校では49.3%の教職員が45時間を超えていたと掲載されていました。以前お話ししたと思いますが、月45時間という、月曜から金曜までの月20日という勤務日で割ると1日約2時間ですので、子どもたちより早く来て校門や教室で出迎えたり、子どもが下校した後に教材研究や採点をしたり、報告書作成・会議・保護者対応などをしていたら、すぐ45時間オーバーとなり、先生方同士で子どものことを話したり、悩みを相談したりする時間というのなかなか厳しい状況なのかなと思います。ましてや週末に行事や部活動をするると簡単に45時間をオーバーする状況なのかなと思います。先般の総合教育会議でも触れさせていただきましたが、授業時数や職員研修が変わらない中でどう工夫をして折り合いをつけていくのかを考えているところです。80時間以上の超過勤務者については、以前から集計していましたが、様々な工夫により今年度は減っている状況です。超過勤務の理由として依然として多いのが校務分掌・教材研究というものが上がっています。参考資料として水俣第二中学校の校務分掌の図を添付していますが、授業とは別に校務分掌に記載の仕事も行います。どこの学校にも学校経営案に載っていますが、これだけの内容があって学校が動いているということです。いろいろな分掌もありますが、いろいろな委員会もあります。職員数が増えてくれるとありがたいと思いますが、なかなか厳しい状況です。去年も申し上げましたが、新年度も今の段階で臨採の先生が6人足りていない状況です。また市の特別支援教育の支援員が1人、市の用務員が1人足りていない状況です。いろいろな情報等をお知らせいただければありがたいと思いますので、引き続き教育委員の皆様のご協力をお願いします。教育委員会としましても予算確保も含めて、昨年の留守番電話対応などいろいろなことを行ってきておりますが、働き方改革の目標というのが、日々の生活の質とか、教職人生を豊かにすることで子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるようにすることが一番ですので、その本質を見失わないようにして進めていきたいと思っているところです。</p>
平尾 雅述委員	<p>45時間という設定の中で、先生たちもオーバーした分の対応についていろいろ言ってこられるのかなと思いますが、校務分掌を見ると、ただオーバーした先生が何%ということだけじゃなく、実質的に中身を追っていかないと難しいのかなと思います。それはこれから考えるべきことだと思いますが、特に中学校は部活があるので、対策等を考えていかないといけないのかなと思います。</p>
小島泰治教育長	<p>部活動については、管内教育長3人と校長会代表と話して真剣に考えていかないと、ある意味部活動が一番ネックだと思います。部活動の指針を出していますが、あれよりも適正に厳格にしていけないのかなと思います。対外試合に行けば、朝8時ごろ出て夕方4時頃帰ってくるということだけでもかなりオーバーしてしまいます。この前の校長会議で私が代表で提案しまして、この時期に話し合う予定だったのですが、コロナの影響で無くなってしまいました。新年度になれば、校長会の会長・副会長、中体連の会長・副会長、管内教育長3人で具体的に詰めていかないといけないと思っています。</p>
堀 浄信委員	<p>ある小学校の校長先生の話では、部活動の社会体育移行はとても大きかったということでした。</p>
小島泰治教育長	<p>中学校も社会体育移行をしないといけないですが、来年再来年に出来るものではないので、それまでは指針を守っていただきたいです。</p>
その他 2	<p>令和2年度水俣市教育委員会事業構想等について</p>
岩井 浩昭	<p>(別紙資料をもとに説明)</p>

教育総務課長	令和2年度水俣市教育委員会事業構想ということで、前回までの様々なご意見等を参考に教育委員会内で検討を行い、若干の変更を行っております。変更箇所は資料中の下線部分になります。
その他3	年度末、年度初めの教育委員出席行事について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 一部変更がっております。3月31日8時30分からの委員会退職辞令交付式は予定通り行います。ご都合がつかれる方はご参加をお願いします。10時30分からの管内退職者感謝状贈呈式並びに辞令交付式は、規模を縮小して関係者のみで実施する予定となります。4月1日の委員会主催の8時30分からの委員会辞令交付式は予定通り実施しますので、出席をお願いします。その後の管内転入者辞令交付式、(昇任者・管外転入者)辞令交付式、昇任者・管外転入者・初任者受入式は中止となりました。4月9日の入学式については、卒業式と同様に規模を縮小して実施しますので、出席をお願いします。
小島泰治教育長	整理をしますと、教育委員の皆様に出席していただくものは、3月31日の委員会退職辞令交付式、4月1日の委員会辞令交付式、これは仮庁舎2階会議室になります。3月31日の管内退職者感謝状贈呈式については、該当者のみの参加になりましたので、来賓の出席はなくなりました。それから4月1日に芦北教育事務所である(昇任者・管外転入者)辞令交付式は、全校長を集めて学校分の辞令を渡すということになりましたので、該当者も来賓も行かないということで、規模を縮小して実施されます。
その他4	令和2年度入学式の出席者変更について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 前回説明した分から変更がありました。湯出小学校入学式に生涯学習課長が出席し、袋中学校入学式に本田委員の出席をお願いしたいと思います。それ以外については、前回説明したとおりです。
その他5	令和2年度(2020年度)芦北教育事務所行事予定表について
中村和宏指導主事	協議第2号で説明済み。(別紙資料のとおり)
その他6	「中国雑技～芸術の祭典」(自主文化事業)の公演中止について
島田 竜守 生涯学習課長	2月24日に実施する予定でしたが、コロナの関係で中止となりました。現在、チケット代金の払い戻しの対応をしているところです。払い戻し状況としては、3月19日時点で95.5%、残り30枚というところまで来ました。これまでに650枚程度払い戻しをしております。ただ、水俣市内だけではなく、津奈木、芦北、出水への周知ができていなかったこともあり、各市町の広報誌などを利用して周知を行い、最終的に4月いっぱいまでは教育委員会内で払い戻しを受け付けたいと思います。
小島泰治教育長	その他で何かありませんか。
平尾 雅述委員	4月24日の葦北郡水俣市教育委員会連絡協議会総会・研修会も教育委員は関係しますか。
岩井 浩昭	改めて案内を出させていただきます。昨年度は懇親会まで出ていただきました

教育総務課長	たが、これから内容を確認します。歓送迎会はまだ方針が決まっていません。
山田 誠次委員	学校が再開されると給食も再開されると思いますが、机を合わせて食べないようにとかいうことはありますか。
前田 裕美 教育次長	国のガイドラインにそのように載っていました。
小島泰治教育長	いわゆる講義形式で給食を食べることになります。授業中もペアを作らないように等が記載されています。
閉会宣言	午後 3 時 3 0 分

